

計画（素案）に対する意見等の提出状況と対応

1 これまでの経過

- ・平成30年12月12日、第2回青森県消防広域化推進計画検討会議開催
- ・委員からの意見等を踏まえ、座長と調整の上、計画（素案）を一部修正
- ・一部修正した計画（素案）について、市町村・消防本部への意見照会及びパブリック・コメントを実施
- ・提出された意見等を踏まえ、計画（案）を作成

2 計画（素案）に対する主な意見等

- (1) 第2回検討会議における意見（平成30年12月12日）
 - ・広域化によって消防本部と医療機関との関係が希薄化しないか。県一区などになると、顔の見える関係を構築しにくくなるのではないか。
 - ・住民サービスを第一として進めてほしい。消防本部や消防職員のための広域化ではなく、一般市民、住民のための広域化でなければならない。
 - ・人口が減少する小規模な自治体の財政状況が厳しいからといって、消防力を低下させてはならない。また、消防職員についても国が責任を持つぐらいでなければ、消防の広域化は厳しいのではないか。
 - ・消防職員と消防団員との協力体制の確保が大事である。
- (2) 市町村・消防本部からの意見聴取（平成31年1月28日～2月28日）
 - ・国内外観光客への対応の必要性を明記すべき。
- (3) パブリック・コメント（平成31年2月6日～3月7日）

県民等からの意見の提出はなし。

3 対応等

- (1) 意見等の計画（案）への反映

提出された意見等を踏まえ、計画（素案）を一部修正する。
（別添「第2次青森県消防広域化推進計画（案）の修正点等について」のとおり）

【主な修正内容】

 - ①「将来の消防のあるべき姿の展望」に住民のための広域化である旨を明記
 - ②「関係機関等相互間の連携の確保」に医療機関との連携の確保について追加
 - ③「消防を取り巻く環境の変化と将来の見通し」に国内外観光客の増加等に係る対応を追加
- (2) その他意見等への対応
 - ・より大きな枠組みでの広域化に制度上の課題があれば、必要に応じて、国に制度改正等を働きかけていく。
 - ・消防団との連携の確保については、広域化の実行段階において十分留意しながら進めていく。